

環001	項目名	生活衛生営業許可・監督指導事業費		新規事業
予算書項目	生活衛生事務費	ページ	213	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】生活衛生係 0857-30-8083			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 予防費	平成30年4月の中核市移行に伴い移譲された生活衛生関連法令の権限に基づき、各種業務を行っている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	1,222	生活衛生関連施設の衛生水準の維持・向上を図るため、理容所、美容所、興行場、旅館及びホテル、公衆浴場、クリーニング所、特定建築物、住宅宿泊事業において、各種法令に基づき営業許可・監視指導を行う。		
本年度要求額	989	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	987	・各法令に基づく手続き対応 届出・検査・確認：理容所、美容所、クリーニング所、特定建築物、住宅宿泊事業		
市長段階査定額	987	営業許可：旅館業、公衆浴場、興行場・監視指導の実施		
区分	本年度予算額	【事業の実績】		
財源内訳		令和2年度 125千円（旅館業、特定建築物等 170件）		
国・県支出金	0	令和3年度 199千円（旅館業、特定建築物等 87件）		
地方債	0	令和4年度 662千円（旅館業、特定建築物等 94件） [R5.1.31現在]		
その他	987	※その他財源の手数料は、各種許可・登録検査手数料等		
一般財源	0			
計	987			
備考欄				

環002	項目名	名木・古木保存費		新規事業
予算書項目	樹木保全事業費	ページ	213	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 環境衛生費	鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、保護地区、保存樹木等について、昭和53年から指定を行っており、現在26か所指定している。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	220	良好な自然環境の確保及び地域の美観風致を維持する。		
本年度要求額	304	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	283	・表示看板等の修繕取替 ・指定保存樹木等管理謝礼（6,000円×26か所）		
市長段階査定額	283	【事業の実績】		
区分	本年度予算額	令和2年度 1,815千円		
財源内訳		令和3年度 220千円		
国・県支出金	0	令和4年度 220千円（見込）		
地方債	0			
その他	0			
一般財源	283			
計	283			
備考欄				

環003	項目名	環境教育推進費	新規事業
予算書項目	環境基本計画推進費	ページ	213
年度	R5	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082		
款 衛生費	【11次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 未来を見据えた持続可能な環境保全に取り組むため、市民・事業者一人ひとりの環境を愛する心を育むことが強く求められている。第11次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市環境基本計画では、環境教育の推進を施策に掲げており、指標達成に向けて取り組んでいく。		
目 環境衛生費	【事業の目的及び効果】 環境に関する理解及び省エネ活動を促進するため、家庭や事業者向けの環境教育の充実を図る。また、こどもエコクラブ全国事務局に登録しているこどもエコクラブが実施する環境学習・活動に対し支援することにより、環境を大切にすることと行動力の育成を図り、幼児から高校生、大人を含めた地域活動の活性化に資する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ○環境教育・啓発活動の一環として、小学校へのお出前授業、現地説明会、環境に係る講座・研修及び省エネ活動推進イベント等の企画・開催について委託する。(令和3年度～) ○こどもエコクラブの環境学習・活動に対して、対象経費の一部を助成する。 ・補助金額：会員及び登録サポーターの総数×500円(上限額15万円) ・補助対象経費：講師等への謝金及び旅費、消耗品費等		
前年度当初予算額	850	【事業の実績】 令和2年度 285千円 令和3年度 685千円 令和4年度 860千円(見込)	
本年度要求額	2,956		
総務部長段階査定額	2,516	【事業の内容】 ○環境教育・啓発活動の一環として、小学校へのお出前授業、現地説明会、環境に係る講座・研修及び省エネ活動推進イベント等の企画・開催について委託する。(令和3年度～) ○こどもエコクラブの環境学習・活動に対して、対象経費の一部を助成する。 ・補助金額：会員及び登録サポーターの総数×500円(上限額15万円) ・補助対象経費：講師等への謝金及び旅費、消耗品費等	
市長段階査定額	2,516	【事業の実績】 令和2年度 285千円 令和3年度 685千円 令和4年度 860千円(見込)	
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	1,258	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,258	
	計	2,516	
備考欄			

環004	項目名	住宅省エネルギー改修等促進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	新規事業	○
予算書項目	省エネルギー推進事業費	ページ	213	所 属 名
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082			
款 衛生費	【11次総の施策体系】3201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市は、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)の実現を目指すことを表明しており、地域における主要課題の一つとして地域脱炭素に取り組んでいる。			
目 環境衛生費	【事業の目的及び効果】 脱炭素社会の実現に向けた取組として、市内の既存住宅における断熱化リフォーム等の取組に対して、係る経費の一部を助成することで、住宅の省エネルギー性能の向上を図り、民生家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を推進する。			
(単位:千円)	【事業の内容】 既存住宅の省エネルギー性能の向上に資する断熱改修工事について支援を行う。 ○対象事業 ・窓改修工事 既存住宅に設置されている窓を高断熱窓に交換・改修等するための経費に対する助成 ・玄関ドア改修工事 既存住宅に設置されている玄関ドアを高断熱玄関ドアに交換・改修等するための経費に対する助成 ○補助金額 購入費及び改修費の1/3(200千円を超える場合は200千円)			
前年度当初予算額	0	【事業の実績】		
本年度要求額	10,200			
総務部長段階査定額	10,200	【事業の内容】 既存住宅の省エネルギー性能の向上に資する断熱改修工事について支援を行う。 ○対象事業 ・窓改修工事 既存住宅に設置されている窓を高断熱窓に交換・改修等するための経費に対する助成 ・玄関ドア改修工事 既存住宅に設置されている玄関ドアを高断熱玄関ドアに交換・改修等するための経費に対する助成 ○補助金額 購入費及び改修費の1/3(200千円を超える場合は200千円)		
市長段階査定額	10,200	【事業の実績】		
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	8,160		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	2,040		
	計	10,200		
備考欄				

環005	項目名	水質・土壌対策費	新規事業
予算書項目	公害防止対策費	ページ	215
年度	R5	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境保全係 0857-30-8084		
款 衛生費	【11次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市域及び県より事務委託を受けた東部四町域について、水質汚濁防止法・土壌汚染対策法等に基づく事務を行う。		
目 公害対策費	【事業の内容及び効果】 河川、湖沼及び地下水等の水質汚濁防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境保全のため、公共用水域の常時監視・事業場の立入検査を実施し、水環境を監視する。土壌汚染の状況を把握し、土壌汚染による健康被害を防止し、健康保護を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	32,358	・公共用水域及び地下水の水質常時監視及びその結果の公表	
本年度要求額	33,266	・事業場への立入検査（行政検査）の実施、助言及び指導	
総務部長段階査定額	33,025	・水質事故または魚のへい死が発生した場合の対応及び原因調査	
市長段階査定額	33,025	・土壌汚染対策法に係る届出の受理・審査	
区分	本年度予算額	【事業の実績】	
国・県支出金	0	令和2年度（鳥取市域）21,984千円（東部四町）8,186千円	
地方債	0	令和3年度（鳥取市域）21,768千円（東部四町）8,823千円	
その他	9,530	令和4年度（鳥取市域）22,531千円（東部四町）9,393千円〔見込〕	
一般財源	23,495	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
計	33,025		
備考欄			

環006	項目名	騒音・振動・悪臭対策費	新規事業
予算書項目	公害防止対策費	ページ	215
年度	R5	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境保全係 0857-30-8084		
款 衛生費	【11次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市域及び県より事務委託を受けた東部四町域について、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づく事務を行う。		
目 公害対策費	【事業の内容及び効果】 各公害防止関係法令に基づき、公害発生の監視及び未然防止に努め、市民の快適な生活を守る。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	2,994	・都市計画等に基づき規制する地域の指定及び規制基準の設定を行い公表する。	
本年度要求額	2,391	・自動車騒音の状況を測定し、結果を公表するとともに環境大臣へ報告する。	
総務部長段階査定額	2,354	・悪臭測定（定期検査：特定悪臭物質・臭気指数、緊急時対応2回）	
市長段階査定額	2,354	・苦情等による測定（騒音、振動）	
区分	本年度予算額	・測定機器の保守管理	
国・県支出金	0	【事業の実績】	
地方債	0	令和2年度（鳥取市域）1,979千円（東部四町）627千円	
その他	901	令和3年度（鳥取市域）1,641千円（東部四町）849千円	
一般財源	1,453	令和4年度（鳥取市域）1,945千円〔見込〕	
計	2,354	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
備考欄			

環007	項目名	大気汚染物質調査事業費		新規事業
予算書項目	公害防止対策費	ページ	215	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】環境保全係 0857-30-8084			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202（実施計画関連事業）			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い移譲された大気汚染防止法の規定による大気汚染物質の常時監視、行政検査等についてを適正に実施する。			
目 公害対策費	【事業の目的及び効果】 大気汚染防止法に基づき、環境の汚染の防止またはその除去等に関する施策を実施する。			
(単位:千円)	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。			
前年度当初予算額	15,252	【事業の実績】 令和2年度 15,374千円 令和3年度 21,435千円 令和4年度 14,690千円（見込）		
本年度要求額	18,758			
総務部長段階査定額	18,132	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。		
市長段階査定額	18,132	【事業の実績】 令和2年度 15,374千円 令和3年度 21,435千円 令和4年度 14,690千円（見込）		
区分	本年度予算額	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。		
財源内訳		【事業の実績】 令和2年度 15,374千円 令和3年度 21,435千円 令和4年度 14,690千円（見込）		
国・県支出金	0	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。		
地方債	0	【事業の実績】 令和2年度 15,374千円 令和3年度 21,435千円 令和4年度 14,690千円（見込）		
その他	0	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。		
一般財源	18,132	【事業の内容】 大気汚染防止法第22条に基づき、大気中の二酸化いおう等の大気汚染物質の常時監視を実施する。 測定局に設置された自動測定器等の性能を維持するため、定期点検（部品交換等）及び日常管理（清掃、消耗品交換等）を実施する。また、大気汚染防止法に基づく立入検査の一環として、ばい煙発生施設等から排出される物質を測定する。		
計	18,132	【事業の実績】 令和2年度 15,374千円 令和3年度 21,435千円 令和4年度 14,690千円（見込）		
備考欄				

環008	項目名	湖山池浄化対策費		新規事業
予算書項目	湖山池浄化対策費	ページ	215	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】環境保全係 0857-30-8084			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 県・市は湖山池の環境改善に向けて、一層の取組を検討するため「湖山池会議」を設置した。 ①より良い湖山池をめざすための「湖山池将来ビジョン」を策定。 ②湖山池の水を利用しないことを前提とした畑作営農への転換に合意。 ③平成24年3月に湖山川水門を開放し、高塩分化の取組を開始。その結果、アオコやヒシの発生は抑制された。			
目 公害対策費	【事業の目的及び効果】 ①巡視員を設置し、水質の監視を行う。 ②塩分濃度変化に伴ってモニタリングを行い、対策・効果評価時の基礎資料とする。 ③湖山池アダプトプログラムによる清掃活動実施、市民と湖山池の環境保全を図る。			
(単位:千円)	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進			
前年度当初予算額	5,919	【事業の実績】 令和2年度 2,494千円 令和3年度 5,560千円 令和4年度 5,244千円（見込）		
本年度要求額	3,568			
総務部長段階査定額	3,462	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進		
市長段階査定額	3,462	【事業の実績】 令和2年度 2,494千円 令和3年度 5,560千円 令和4年度 5,244千円（見込）		
区分	本年度予算額	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進		
財源内訳		【事業の実績】 令和2年度 2,494千円 令和3年度 5,560千円 令和4年度 5,244千円（見込）		
国・県支出金	485	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進		
地方債	0	【事業の実績】 令和2年度 2,494千円 令和3年度 5,560千円 令和4年度 5,244千円（見込）		
その他	0	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進		
一般財源	2,977	【事業の内容】 ・巡視員によるパトロール ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・モニタリング結果の意見、助言をいただくモニタリング委員会の開催 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進		
計	3,462	【事業の実績】 令和2年度 2,494千円 令和3年度 5,560千円 令和4年度 5,244千円（見込）		
備考欄				

環009	項目名	産業廃棄物適正処理推進事業費		新規事業
予算書項目	産業廃棄物対策費	ページ	213	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 廃棄物対策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】指導係・審査係 0857-30-8092・8093			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 環境衛生費	平成30年4月の中核市移行に伴い、廃棄物処理法をはじめとする産業廃棄物適正処理推進に係る各種法令の権限が移譲された。これに伴い、設置許可等の審査、処理業者に対する適正処理の指導、施設への立入検査など、法に基づく各種業務を行っている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	12,006	産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導を行う。		
本年度要求額	15,274	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	11,929	①排出事業者に対する廃棄物減量・リサイクルの推進		
市長段階査定額	11,929	②廃棄物処理業者に対する指導の徹底 … 法令による規制の徹底 (設置に係る審査・助言指導、業の許可、立入検査、維持管理状況検査、排水等の検査)		
区分	本年度予算額	【事業の実績】		
国・県支出金	0	[水質検査等] [産廃施設等への立入検査]		
地方債	0	令和2年度	54件	706件
その他	2,925	令和3年度	68件	364件
一般財源	9,004	令和4年度(見込)	59件	400件
計	11,929	※その他財源の手数料は、産業廃棄物関係許可・登録手数料 ※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金		
備考欄				

環010	項目名	廃棄物不法投棄対策強化事業費		新規事業
予算書項目	産業廃棄物対策費	ページ	213	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 廃棄物対策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】指導係 0857-30-8092			
款 衛生費	【1次総の施策体系】3202			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 環境衛生費	不法投棄対策を効果的に実施するため、関係団体と連携を強化し取り組んでいくことが必要である。また、不法投棄の拡大・再発防止のため、監視カメラの活用、関係団体との合同パトロールなどの監視活動の強化の必要性が高まっている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	4,847	不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導のための人員配置や監視・警報装置の設置、自治体・警察などの関係機関や住民と連携した活動を行うことにより、不法投棄事業の未然防止及び解決を図る。		
本年度要求額	5,166	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	4,920	①不法投棄対策に係る体制構築 指導員配置(警察官08)、連絡協議会開催、関係機関との情報共有		
市長段階査定額	4,920	②監視・啓発活動 関係機関との合同パトロール、普及啓発、夜間パトロール ・東部4町の合同パトロール、スカイパトロール、合同検問、シーパトロール ・夜間パトロール:204か所(34地域×6回)		
区分	本年度予算額	【事業の実績】		
国・県支出金	0	不法投棄発見件数(東部)		
地方債	0	令和2年度	47件	
その他	3,298	令和3年度	42件	
一般財源	1,622	令和4年度(見込)	44件	
計	4,920	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金		
備考欄				

環011	項目名	家庭ごみ有料化事業費		新規事業
予算書項目	ごみの減量化及び再資源化対策費	ページ	219	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 廃棄物対策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8091			
款 衛生費	【11次総の施策体系】3201			
項 清掃費	【事業の経過及び背景】 ごみの減量化を推進するため、平成19年10月から家庭ごみの有料化を実施している。			
目 清掃総務費	【事業の目的及び効果】 家庭ごみ有料化制度を通して、市民一人ひとりがごみ処理に要する経費やごみの分別、減量化に対する問題意識を持つことで、ごみの発生抑制・減量化、及びリユース・リサイクルを実践する循環型社会を形成、促進する。			
(単位:千円)	【事業の内容】 ○家庭ごみ有料指定袋の作成(可燃ごみ 4種、プラスチックごみ 3種) ○分別ガイド、ポスターの作成、配布 令和5年度は分別ガイドの改訂を行い、全戸配布を行う。 ・全戸配布用 各65,000部 ・転入者等随時配布用 各10,000部			
前年度当初予算額	104,865	【事業の実績】 一人一日当たりのごみ総排出量 ()内は一人一日当たりの家庭ごみ排出量 令和2年度 859g (503g) 令和3年度 864g (503g) 令和4年度(見込) 858g (494g)		
本年度要求額	126,646	※その他財源の手数料は、家庭系ごみ処理手数料		
総務部長段階査定額	126,514	【事業の内容】(続き) ○分別ガイド、ポスターの作成、配布		
市長段階査定額	126,514	【事業の実績】(続き)		
区分	本年度予算額	【その他財源の内訳】		
財源内訳	国・県支出金	0	分担金 0	
	地方債	0	負担金 0	
	その他	126,514	使用料 0	
	一般財源	0	手数料 126,514	
	計	126,514	財産収入 0	
			寄付金 0	
			繰入金 0	
			雑収入 0	
			その他 0	
備考欄				

環012	項目名	ごみ減量化推進事業費		新規事業
予算書項目	ごみの減量化及び再資源化対策費	ページ	219	所属名
年度	R5	市民生活部環境局 廃棄物対策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8091			
款 衛生費	【11次総の施策体系】3201(実施計画関連事業)			
項 清掃費	【事業の経過及び背景】 可燃ごみの大部分を占める生ごみの減量化施策として、家庭用生ごみ堆肥化容器等の購入に対して補助を行っている。加えて堆肥化やごみ減量に関する講習会を実施して、ごみの減量意識を高める。			
目 清掃総務費	事業所ごみについては、優良事業所認定制度のほか、ごみの減量等についての説明やチラシの配付を行い啓発を図っている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 ごみ減量のキーワード「4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)」を市民および事業者に浸透させ、ごみの減量化を推し進める。			
前年度当初予算額	542	【事業の内容】 ①事業所ごみ減量化の取組 ごみ減量等推進優良事業所認定制度の実施、事業所ごみの手引きの作成、チラシ等による啓発、食品衛生責任者講習会でのごみ減量の呼びかけ。 ②ごみ減量推進事業 ・生ごみ堆肥化容器及び基材の購入費を一部補助 ・段ボールコンポスト講習会6回、施設見学3回を実施予定		
本年度要求額	678	【事業の実績】 令和2年度 39件 80千円 令和3年度 42件 100千円 令和4年度(見込) 70件 200千円		
総務部長段階査定額	626	※その他財源の手数料は、家庭系ごみ処理手数料		
市長段階査定額	626	【その他財源の内訳】		
区分	本年度予算額	分担金 0		
財源内訳	国・県支出金	213	負担金 0	
	地方債	0	使用料 0	
	その他	413	手数料 413	
	一般財源	0	財産収入 0	
	計	626	寄付金 0	
			繰入金 0	
			雑収入 0	
			その他 0	
備考欄				

環013	項目名	ふれあい収集事業費	新規事業
予算書項目	ごみ収集委託費	ページ	221
年度	R5	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8091		
款 衛生費	【11次総の施策体系】3201		
項 清掃費	【事業の経過及び背景】		
目 塵芥処理費	高齢化社会や核家族化の進行に伴いごみ出しが困難な世帯が増加したため、平成23年度から鳥取地域で選定した1地域で試験的にふれあい収集を開始した。その後段階的に対象地域を拡大、平成29年度には市内全域を対象として制度化した。令和4年度以降は、12月1日から2月28日までの冬季限定で対象者を拡充した。		
(単位:千円)	今後の事業実施にあたっては、既存の福祉サービスとの関係や対象者の明確化、ごみ収集運搬委託業者との調整など、問題点の検討を行いながら実施し、制度の充実化を図る。		
前年度当初予算額	2,924	【事業の目的及び効果】	
本年度要求額	4,115	ひとり暮らしの高齢者及び障がいのある人が家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な場合に、戸別に収集を行い、在宅生活の支援を行う。	
総務部長段階査定額	3,516	【事業の内容】	
市長段階査定額	3,516	ふれあい収集の対象者宅にごみの収集容器を設置し、戸別に収集を行う。	
区分	本年度予算額	【事業の実績】	
国・県支出金	0	[収集件数(年度末時点)] [収集委託料]	
地方債	0	令和2年度	134件 1,613千円
その他	0	令和3年度	154件 2,091千円
一般財源	3,516	令和4年度(見込)	184件 3,325千円
計	3,516	※委託料は収集1回につき100円/回(税抜)。週3回を限度。 令和5年度から、月1回の古紙収集を委託料に加えることとする。	
備考欄			

環014	項目名	ごみ収集委託費	新規事業
予算書項目	ごみ収集委託費	ページ	221
年度	R5	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8091		
款 衛生費	【11次総の施策体系】3201		
項 清掃費	【事業の経過及び背景】		
目 塵芥処理費	市内約4,400か所のごみステーションから各ごみ処理施設まで、家庭ごみの収集運搬業務を委託している。		
(単位:千円)	令和5年度からペットボトルを毎週収集とし、食品トレイをプラスチックごみとして収集する。これにより、容器包装プラスチックに食品トレイを加え、処理施設において区域内リサイクルを推進する。		
前年度当初予算額	1,035,159	【事業の目的及び効果】	
本年度要求額	1,046,525	家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ、小型破砕ごみ、大型ごみ、プラスチックごみ(食品トレイを含む)、ペットボトル、古紙、乾電池等を適正に収集運搬し、分別意識の高揚とリサイクルの推進を図る。	
総務部長段階査定額	1,033,687	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,033,687	市内の家庭ごみを分別収集し、各ごみ処理施設まで運搬する。	
区分	本年度予算額	【事業の実績】ごみ収集量(単位:t)	
国・県支出金	0	[令和2年度] [令和3年度] [令和4年度(見込)]	
地方債	0	可燃ごみ	25,830 25,591 25,247
その他	231,283	資源ごみ	1,388 1,358 1,333
一般財源	802,404	小型破砕ごみ	1,579 1,452 1,404
計	1,033,687	大型ごみ	350 364 365
備考欄	食品トレイ 27 25 24		
		プラスチックごみ	2,598 2,583 2,565
		ペットボトル	359 374 386
		古紙	657 621 587
		乾電池等	65 61 57
		令和2年度	921,240千円
		令和3年度	982,098千円
		令和4年度(見込)	1,035,159千円
		※その他財源の手数料は、家庭系ごみ処理手数料及び大型ごみ処理手数料 ※その他財源の諸収入は、古紙類収集事業収入	